

議 事 概 要

日時：平成 19 年 10 月 22 日（木）15:30～17:00	場所：第 1 委員会室
会議名：第 5 回行財政改革推進委員会	
出席者：行財政改革推進委員会会長、副会長ほか委員 7 名 欠席者：委員 1 名 市側出席者：桑山市長、福井副市長、三宅副市長、教育長、水道事業管理者、部長級職員、事務局職員	
議事内容：（発言要旨等） （ 1 ）平成 18 年度行財政改革 実施結果について （事務局） 実施結果の概要について、津山市 PFI 活用指針の策定について説明 （委員） 平成 18 年度実績について報告を受けたが、もっと事前に時間を取って説明すべきだ。 （事務局） 実績結果は 4 月の中間報告後、数値が確定したものを反映した。事前の説明については、個別に対応するなど検討したい。 （委員） 職員削減については、心身耗弱者が出ているなど聞くが、仕事量に充分配慮して行うべきではないか。 （総務部長） 職員削減は、事業の見直しや指定管理者の導入、国県への派遣職員の引き上げなどによる適正配置で対応したい。職員の健康については、月間超過勤務状況により、一定時間を越えた職員は、健康診断を義務付けるなど、対策を講じている。 （委員） 行革効果（実施状況）と財政状況は、明確にリンクさせるべきだ。H25 年度に財政指標の目標が達成されるということだが、先送りするのはなぜか。今の段階でどうしたら達成できるのか考えておいた方がよい。 （財政課長） 財政指標は算定方法が変わり、ベースになるもの（分子）が大きく減少してしまい、悪化する要因となった。市民サービスの提供を極端に変化させずに、計画的に財政健全化を図る必要がある。行財政改革と連携を進め、健全な財政運営を行いたい。 （市長） 下水道事業等、大型公共事業は起債償還の据え置き期間があるため、後年度に影響が出てくる。国の公共事業推進施策で、地方自治体が取り組み易くしていたためで、起債事業を中止しても、財政指標は直ちに改善されないことを理解していただきたい。 （ 2 ）平成 19 年度行財政改革の取り組みについて、（ 3 ）第 8 次津山市行財政改革実行計画平成 19 年度改訂版について （事務局） 平成 19 年度取り組み概要について、実行計画の見直しについて、職員改善提案について、事務事業総点検について、平成 19 年度改訂版について説明 （委員） 図書館の指定管理者導入検討について、総点検外部評価委員会では、もっと利用してもらう工夫をすとか、情報発信を進めてネットワーク化していくとか、メリット・デメリットなども検討して進めてほしいという意見が出た。 （会長） 図書館の指定管理者導入については、古い感覚のままで検討するのではなく、情報館的な、新しいメディアを取り入れた、多面的な方向をめざす中で、メリット・デメリットを検討し、結論を導き出してほしい。	

(事務局) コストを見直す視点と、市民サービスの向上を目指すことは矛盾しないと考えている。

(会長) 市民は民間委託を誤解している。指定管理者制度を導入する意味が理解されていない。指定管理者制度導入のメリット・デメリットを良く説明すべきと思う。サービスを落とさないで、コストを抑える手法であって、けっしてマイナスには働かない。管理者が、どういう使命感を持ってやるかで違ってくる。総合的に判断してほしい。

(副会長) 公共交通バスの導入については、費用対効果をよく検証して進めてほしい。

(委員) 周辺地域の交通弱者への対策はどうするのか。

(産業経済部長) 生活弱者の移動手段の確保については、現状を見直す際には、充分配慮する。庁舎内検討会や、最近、外部検討審議会も立ち上げたので、意見を聴きながら進めたい。デマンドタクシー活用など、コストも考慮して、福祉バスと一体的に検討し、市民の移動手段について不安がないよう取り組みたい。

(委員) 公民館運営審議会を一元化すると、地域公民館の自主的な活動を阻害しないか。

(教育参与) 審議会の統合は、全体的な方針等を審議いただくため、自主的な活動を妨げるものではないが、事務事業総点検 3 次評価の結果を受け、市の方針として検討していくため、ご理解いただきたい。

(委員) 実行計画が見にくく、わかりにくい。効果額の大きい順に並び替えるなど、もっと工夫してほしい。合併条件を引きずらず、行革の見直しには痛みを伴うが、勇気をもって取り組んでほしい。

(副会長) 未利用地の売却をもっと進めてほしい。公社の塩漬け土地は損失補填しなければいけないが、債務保証は総額いくらになるのか。計画できているか。10 年 20 年後には、解決しておきたい問題だ。

(企画部長) 総額は約 157 億円で、約 127 億円が流通センター、約 30 億円が先行取得分となっている。売却すれば簿価との差損が発生する。大きな額なので、一挙に処理するのは無理。計画的に補填することにしたと考えている。公社健全化については、国からも支援してもらえる。組み合わせて、出来るだけ負担のかからないよう努力したい。

(委員) パブリックコメントは、ホームページだけの掲載以外に何か考えているか。

(事務局) パブリックコメントについては、いくらかでも続ける中でもっと周知を図っていけるようにしていきたい。

(会長) 見える化は、ぜひ進めてほしい。直接会って話し合うような仕組みも考えてはどうか。

(市長) 反省すべきことは多い。説明が不十分。公聴のほうも足りないというご指摘は充分考えていきたい。

(委員) パブリックコメントは、インターネットで意見をもらって説明するだけでは足りない。言いつ放し、聴き放しに終わってしまうので、市民との対話や市民どうしが意見交換する場を設け、考え方の修正など、市民の成長を促すことが必要だと思う。実行計画の配列が見づらい。目標を達成するためにどうしていくのかなど、わかりやすいものにしてほしい。戦略とリンクさせるのが良いと思う。

(委員) パブリックコメントは反映させてほしい。

(会長) パブリックコメントの意見がすべてではない。考え方をもっと整理してほしい。丁寧な対応で、なぜできないのか、きちんと説明してほしい。もっと工夫する努力が必要だ。覚悟してしっかり取り組んでほしい。

(4) その他

今後の予定 2 月中旬 専門委員会開催

2 月下旬 行財政改革推進委員会開催